

【別紙 1】

令和 7 年度 介護給付費等審査支払業務処理日程
(請求方法：インターネット)

山口県国民健康保険団体連合会

業務処理		日 程 (審 査 月)												
項番	業務内容	基準日	令和 7 年									令和 8 年		
	交換方法等		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
1	請求書情報等送信 ※ 1	1 日	1 日 (火)	1 日 (木)	1 日 (日)	1 日 (火)	1 日 (金)	1 日 (月)	1 日 (水)	1 日 (土)	1 日 (月)	1 日 (木)	1 日 (日)	1 日 (日)
	事業所 → 国保連 (電子請求)	1 0 日	10 日 (木)	10 日 (土)	10 日 (火)	10 日 (木)	10 日 (日)	10 日 (水)	10 日 (金)	10 日 (月)	10 日 (水)	10 日 (土)	10 日 (火)	10 日 (火)
2	増減点通知書情報送信	末日	25 日 (金)	30 日 (金)	30 日 (月)	31 日 (木)	29 日 (金)	30 日 (火)	31 日 (金)	28 日 (金)	26 日 (金)	30 日 (金)	27 日 (金)	31 日 (火)
	国保連 → 事業所 (電子請求)													
3	支払決定額通知書情報等送信	翌月 18 日	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
	国保連 → 事業所 (電子請求)		19 日 (月)	18 日 (水)	18 日 (金)	18 日 (月)	18 日 (木)	20 日 (月)	18 日 (火)	18 日 (木)	19 日 (月)	18 日 (水)	18 日 (水)	20 日 (月)
4	介護給付費等支払	翌月末	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
	国保連 → 事業所		30 日 (金)	30 日 (月)	31 日 (木)	29 日 (金)	30 日 (火)	31 日 (金)	28 日 (金)	26 日 (金)	30 日 (金)	27 日 (金)	31 日 (火)	30 日 (木)

※ 1 サービス事業所等からの請求書情報等の送信受付期間は、土日祝祭日に関わらず、毎月 1 日 (00:00) ~ 1 0 日 (24:00) になります。

請求省令による提出締切日は毎月 1 0 日です。
1 0 日までに提出できない場合、必ず御連絡ください。【介護保険課直通：0 8 3 - 9 2 5 - 2 6 9 7】